機械設備工事特記仕様書

Ⅰ．工事概要

工事名称	たかみや湯の森浴槽ろ過機更新工事
工事場所	広島県安芸高田市高宮町原田1787−1
敷地面積	
消防法施行令別表第一区分	

棟名称 ／ 構造		温浴棟 RC造	棟 造	棟 造	棟 造	棟 造	棟 造
施工条件（改修）							
床面積（㎡）	階						
	階						
	階						
	階						
	小計						
	合計						

建築面積（㎡）	1780.12		
建ぺい率（指定率）	%（ %）	容積率（指定率）	%（ %）
用途地域		防火地域	

1．工事種目 （ ⊙ 印の付いたものを適用する）

建物別及び屋外 ＼ 工事種別	機械室	各室			屋外
・自動制御設備					
・給水設備					
・排水設備					
⊙温水設備	改修一式				
・消火設備					
・電気設備工事					

2．設備概要

空調設備	空気調和方式等	・空気調和 （ ・単一ダクト方式 ・各階ユニット方式 ・室内ユニット方式 ・ファンコイルユニット ・ダクト併用方式 ・ヒートポンプエアコン方式 ）			
	主要熱源機器	・鋼製ボイラー ・鋳鉄製ボイラー ・温水発生機（ ・真空式 ・無圧式） ・チリングユニット ・吸収冷温水機 ・空気熱源ヒートポンプ 空気熱源ヒートポンプユニット ・パッケージ形空気調和機			
換気設備		・１種換気 ・２種換気 ・３種換気			
排煙設備		・機械排煙（ ・有り ・無し）適用法規（ ・建基法 ・消防法）			
自動制御設備		・自動制御方式（⊙電気式 ○電気式 ○電子式 ○デジタル方式）			
衛生設備	給水方式	・水道直結方式 ・高置タンク方式 ・ポンプ直送方式 ・水道直結増圧方式			
	放流先 汚水	・公共下水道 ・浄化槽	接続先 汚水	・既設枡	
	放流先 雑排水	・公共下水道 ・浄化槽 ・側溝	接続先 雑排水	・既設枡 ・側溝	
	放流先 雨水	・公共下水道 ・河川 ・側溝	接続先 雨水	・既設枡 ・側溝	
	排水方式	・建物内の汚水と雑排水（ ・合流 ・分流 ） ・ポンプの排水 ・有り（ ・汚水 ・雑排水 ・湧水） ・無し			
	給湯設備	・有り（ ・局所式 ・中央式） ・無し 熱源（ ・電気 ・液化石油ガス ・灯油 ・A重油 ・木質チップ）			
	消火設備	・屋内消火栓 ・連結送水管 ・屋外消火栓 ・スプリンクラー ・粉末消火装置 ・泡消火 ・連結散水装置 ・フード等用簡易自動消火装置 ・消防用水 ・不活性ガス消火（ ・窒素 ・窒素ガス ・ ）・ハロゲン化物消火 ・無し			
	ガス設備	・都市ガス 種別 （ M・T・mMN） ・液化石油ガス			
	浄化槽設備	・有り（ ・合併処理 ・小規模合併処理 ・単独処理） ・無し			
	雨水利用設備	・有り ・無し			

Ⅱ．工事仕様

1．共通仕様

1）特記仕様及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の標準仕様書等による。
ただし、⊙ 印の付いたものを適用する。

⊙ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和７年版）」（以下、「標準仕様書」という。）
⊙ 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和７年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）
⊙ 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（令和７年版）」（以下、「標準図」という。）

2）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。

2．特記仕様

1）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
2）特記事項のうち選択する事項は ⊙ 印の付いたものを適用する。

区分	項目	特記事項
一般共通事項	①材料・機材の品質等	1）本工事に使用する機材・機材等は設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2）別表－1に示す機材等の製造業者等は次の①から⑥全ての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める、許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。
	2 環境への配慮	本工事において、国等による環境物品等の調達推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成２９年２月７日変更閣議決定）」（以下グリーン購入法基本方針という。）による特定調達品目の判断基準等を満たす環境物品等を選択するよう努める。 なお、本工事において使用する機材のうち、設計図書で定めのあるものについてはグリーン購入法基本方針による。
	3 監督職員事務所	・ 設けない ・ 設ける
	4 電気保安技術者	適用する
	5 技能士の適用	・ 配管（建築配管作業）・ 冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業） ・ 熱絶縁施工（保温保冷工事作業）・ 建築板金（ダクト板金作業）
	6 工事用電力、水、その他	本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続き等の費用はすべて受注者の負担とする。
	⑦工事用仮設物	構内につくることが（⊙できる ・ できない）
	8 土工事	1）埋戻し土は ・ 根切り土の中の良質土 ・ 山砂の類 2）配管周囲の保護砂は ・ 山砂の類 3）建設発生土の処理は ・構外指示の場所に処分 ・構内敷ならし ・構内指示の場所に堆積
	⑨発生材の処理等	引渡しを要するもの（⊙無し ・ 有り（ ・機器類 ・ 金属配管、ダクト類 ・ ） 特別管理産業廃棄物 ・ 無し（⊙有り（⊙配管用保温材 ・ ） アスベスト含有設備資機材（ガスケット、パッキン、たわみ継手等）は関係法令に従い適切に処理を行う。引渡しを要するもの以外は構外に搬出適切処理とする。 フロン、残油処理の 搬出・処分費（⊙本工事 ・ 別途工事）
	⑩完成図（施工図含む）	⊙ 提出要（請負業者提出書類一覧表による） ・ 既存完成図（ＣＡＤデータ含む）の修正（間仕切、室名等含む）を行う。 施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
	11 保全に関する資料	・ 提出要（２部）
	⑫総合調整	下記項目の総合調整を行ない測定表を監督職員に提出する。 ・ヒートポンプ能力 ・ポンプ水量調整 ・送風機風量確認
	⑬図形表示	測定箇所等は監督職員との協議による。 機器類は、図示する形状及び配管等の取出し位置により、特定製造者の製品を指示、限定しない。

一般共通事項	⑭容量等の表示	1）機器類の能力、容量等は原則として表示された値以上とする。 2）電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された値以下とする。
	⑮機材の承諾図	機械設備工事機材承諾図様式集（令和元年版）によるほか、監督員の指示による。
	16負担金等（消費税含む）	・ 給水引込負担金（加入負担金及び加入金等）（ ・本工事 ・ 別途）＿＿＿円 ・ 下水道接続負担金（受益者負担金等） （ ・本工事 ・ 別途）＿＿＿円 ・ 都市ガス引込負担金（工事負担金等） （ ・本工事 ・ 別途）＿＿＿円
	⑰電線類	1）ＥＭ電線類で規格等の定めのないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとし、電線及びケーブルは標準仕様書第４編１．５．１表4.1.1による。 2）電線の色別は、原則として電気設備工事の工事仕様書による。
	⑱塗装	下記の部分を除き、原則として塗装（標準仕様書第２編３．２による）を行う。 亜鉛めっきされたもので、常時隠ぺいされる部分、金属電線管、鋼製架台及び支持金物類、主・各階機械室内等及び電気室内の亜鉛めっきされた露出ダクト及び露出配管、カラー亜鉛鉄板面、亜鉛めっき以外のめっき仕上げ面、樹脂コーティング等を施したアルミニウム、ステンレス、銅、溶融アルミニウム－亜鉛鉄板、合成樹脂等、特に塗装の必要を認められない面、埋設されるもの（ただし、防食塗装部分を除く） 塗装を施さない部分 ・ 箇所 ・ 倉庫 ・ 車庫 ・ 駐車場 塗装を施す部分 ・ 倉庫 ・ 車庫 ・ 車庫 ※残りネジ部及びパイレンのチャック跡部の鉄面は、さび止めペイント２回塗りを行う。
	⑲保温	空気調和設備工事、給排水衛生設備工事の保温の種別は次による。 保温種別 a：GW保温筒（30～50mm）＋ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ+ｶﾞﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ b：GW保温筒（30～50mm）＋ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ+ｶﾞﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ＋溶融ｱﾙﾐﾆｳﾑ－亜鉛鉄板 c：液管断熱材被覆銅管付属10mm d：ガス管断熱材被覆銅管付属20mm e：液管断熱材被覆銅管付属10mm＋ｽﾃﾝﾚｽ鋼板 f：ガス管断熱材被覆銅管付属20mm＋ｽﾃﾝﾚｽ鋼板 g：GM保温筒（20～40mm）＋ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ h：GM保温筒（20～40mm）＋ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ+ｶﾞﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ＋溶融ｱﾙﾐﾆｳﾑ－亜鉛鉄板

区分	機械室	屋内露出	天井PS内	屋外ピット内	屋外
・温水管	g	——	——	——	——
・給水管	g	——	——	——	——
・冷媒管	——	——	——	——	——
・冷温水管	——	——	——	——	——
・消音内張	——	——	——	——	——
・給湯管	g	——	——	——	——

1）燃焼熱源等機器室内の配管の保温材には、ロックウールまたはグラスウール保温材を使用する。
2）保温化粧ケースの材質
屋内 ・ 耐候性樹脂製 ・ ステンレス鋼板製
屋外 ・ 耐候性樹脂製 ・ ステンレス鋼板製 ・ 高耐蝕鋼板製（溶融亜鉛めっき）
3）多湿箇所 標準仕様書以外で多湿箇所の適用は（・ ）
4）全熱交換器の機器外気側ダクト（※給気側 ※排気側）は、保温（２５mm厚）する。
5）共同溝の保温種別は（配管 ・ ダクト ・ ）とする。

⑳絶縁継手	⊙ 標準図 施工３ による。	
㉑防振継手	⊙ 合成ゴム製（球形）・ ポリテトラフルオロエチレン製 ・ ベローズ形（ステンレス製）・ ベローズ形 ・ スリーブ形	
㉒伸縮継手	ＪＩＳ５Ｋは５０Ａ以下は青銅製、６５Ａ以上はバタフライ弁を使用する。	
㉓弁類	標準仕様書によらほか図示の箇所に、標準図 機材２ による地中埋設機を設ける。	
㉔埋設表示	ポンプ及び屋外設置機器・ピット内のアンカーボルト、ナットはステンレス（ＳＵＳ３０４）製とし、屋外及びピット内の配管、ダクトに使用する支持金物等は鋼製亜鉛めっき仕上とする。	
㉕支持金物・固定金具	溶融亜鉛めっきは （⊙２種３５ ・ ２種５０） （ ・ 給水 ・ ガス ・ 油）配管の変位吸収は標準図 施工５（ｃ）とする。 溶融亜鉛めっきは （⊙２種３５ ・ ２種５０） （ ・ 給水 ・ ガス ・ 油）配管の変位吸収は標準図 施工５（ｃ）とする。 呼径６０Ｓｕ以下の継手は、ＳＡＳ３２２による拡管式とする。 呼径７５Ｓｕ以上の継手は ・ 溶接接合 ・ ハウジング形継手 ・ フランジ接合 図面に特記のない場合は別紙「工事区分表」による。 設備機器の固定は次によるほか、「建築設備耐震設計・施工指針２０１４年版（独立行政法人建築研究所監修）による。 1）機器の据付及び取付け 設計用水平地震力は、機器の質量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量）に、地域係数・１．０ ・０．９ ・０．８とし、次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。
㉖配管の建物導入部		
㉗ステンレス鋼管の接合方法		
㉘他工事との取合い		
㉙耐震措置		

設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	・特定の施設 ・重要機器	・特定の施設 ・一般機器	・一般の施設 ・重要機器	・一般の施設 ・一般機器
上層階屋上及び塔屋	機器	2．０	1．５	1．５	1．０
	防振支持の機器	2．０	2．０	2．０	1．５
	水槽類	2．０	1．５	1．５	1．０
中間階	機器	1．５	1．０	1．０	０．６
	防振支持の機器	1．５	1．５	1．５	1．０
	水槽類	1．５	1．０	1．０	０．６
地階・１階	機器	1．０	０．６	０．６	０．４
	防振支持の機器	1．０	1．０	1．０	０．６
	水槽類	1．５	1．０	1．０	０．６

・上層階とは、２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３階、１３階建以上の場合は上層４階とする。
・中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しないもの。
・重要機器は次のものを示す。
・給水機器（ ）・排水機器（ ）
・換気機器 ・空調機器 ・熱源機器 ・防災機器 ・監視制御設備
・危険物貯蔵装置 ・火を使用する設備
・避難経路上に設置する機器
2）設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の１／２とする。

30非破壊検査	はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に非破壊検査を行い、監督職員に報告する。探査方法としては電磁誘導式を原則とする。放射線透過検査等による埋設物の調査を実施する場合、範囲は監督職員の指示により、検査費は別途とする。	
31溶接配管の検査	・ 冷温水配管 ・ 冷却水配管 ・ ガス配管 ・ 非破壊検査の適用 ・ 無し ・ 有り 抜取率は ・ 標準仕様書による ・ ％ （ ・ 放射線透過検査 ・ 浸透探査検査または磁粉探傷検査）	
32天井仕上区分	図中（ ）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。	
33工事安全計画書	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に、工事安全計画書を作成し監督職員に提出する。	
34施工条件	・ 施工が できない日等 ・ 指定なし ・ 指定あり	
35施工調査	・ 施工に先立ち、改修工事関連部分（施工部位により既存性能を損なうおそれのある部分）の事前確認を行い監督職員に報告書を提出する。 ・ 既存設備システムの事前調査を行い監督職員に報告書を提出する。事前調査計画書を調査を行う前に監督職員に提出する。 改修工事関連既存設備システム（ ・ 排水放流先 ・ ）	
36足場	「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置にあたっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の（２）手すり据え置き方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行う。 ・ 内部足場（ ・ Ｅ種 ・ Ｆ種 ・ Ｇ種 ） ・ 外部足場（ ・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種 ・ Ｆ種 ）	
37撤去工事	撤去する配管、ダクト（付属品含む）の保温材は、配管・ダクト等より分離する。	

空気調和・換気設備	1 設計用温湿度条件	
	2 冷却水管	・ 配管用炭素鋼鋼管（白管）・ 塩ビライニング鋼管 ・ ポリ粉体鋼管
	3 冷水・温水・冷温水管	・ 配管用炭素鋼鋼管（白管）・ ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）
	4 空調用給水管	・ 耐熱性ライニング鋼管（ＳＧＰＨＶＡ）
	5 空調用排水管	・ 塩ビライニング鋼管（ＳＧＰ ・ ＶＡ ・ ＶＢ ・ ＨＩＶＰ）
	6 膨張・空気抜・補給水管	・ ポリ粉体鋼管（ＳＧＰ ・ ＰＡ、 ・ ＰＢ）・ ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）
	7 蒸気給気管	・ 配管用炭素鋼鋼管（白管）・ 硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ）
	8 蒸気還水管	・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発砲三層管（ＲＦ－ＶＰ）
	9 油・油用通気管	・ 配管用炭素鋼鋼管（白管）・ ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）
	10 冷媒管	・ 配管用炭素鋼鋼管（黒管）
	11 弁類	・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（ＳＴＧＰ３７０ 黒 Ｓｃｈ４０）・ ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）
	12 ファンコイルユニット	・ 配管用炭素鋼鋼管（黒管）
	13 ダンパー	・ 断熱材被覆銅管（液管１０mm、ガス管２０mm）
	14 ダクト	・ 断熱材被覆銅管（製造者標準品） ・ 銅管 ＪＩＳ５Ｋとする。５０Ａ以下仕切弁、５０Ａ以上バタフライ弁とする。 ・ 流量調整弁 ・ 冷温水管の接続部（往・還）にはボール弁を取付ける。 ・ 定流量弁 ダイヤフラム式流量可変式 カートリッジオリフィス形）を取付ける。 ・ 床置形にはサブドレンパンを設けるものとし、材質等はドレンパンに準ずる。 1）防煙ダンパー 復帰方法：遠隔復帰式（定格入力はDC24V、0.7A以下とする。） 2）ピストンダンパー 復帰方法：遠隔式 1）※ 低圧ダクト ・ 高圧１ダクト ・ 高圧２ダクト 2）長方形ダクト ・ コーナーボルト工法（共板工法又はスライドオンフランジ工法） （長辺１５００mmを越えるものはアングルフランジ工法とする。） ※ アングルフランジ工法 3）丸ダクト ・ スパイラルダクト ・ 硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＵ） 4）防火区画を貫通するダクトは、その貫通する部分の前後を１．５mm以上の鉄板とする。標準図 施工４０ 5）厨房用ダクトの板厚は「火災予防条例準則の運用について」を適用する。
	15 吹出口・吸込口	ボックスは ・ 亜鉛鉄板製 ・ グラスウール製
	16 チャンバー等	1）シーリングディフューザーの接続は、標準図 施工４７ を参考とする。 2）接続するダクトが施工が困難な場所はフレキシブルダクトを使用してもよい。 3）線状吹出口には、長さ＋１００×３００×３００Ｈの接続チャンバーを設ける。 4）外壁に面するガラリにチャンバー等を設ける場合は、雨水等を自然に排出できるよう勾配をつける。
	17 消音内貼り	1）空調用の吹出口接続チャンバー及び図示したダクト並びにチャンバー類とする。 2）内貼りチャンバー類の寸法は、外法寸法とする。 3）吹出口接続チャンバー以外の内貼りしたチャンバーには点検口を取付ける。 点検口の大きさは、原則として４００×６００とする。
	18 グリス除去装置	・ グリスエクストラクター ・ グリスフィルター
	19 瞬間流量計	1）形式はピトー管式（コック付）とする。 ・ 固定式 ・ 着脱式 2）下記の箇所、若しくは図示により取付ける。 ・ 冷凍機器の冷水出口 ・ 瞬間流量計 ・ 測定用タッピング ・ 冷凍機器の冷却水出口 ・ 瞬間流量計 ・ 測定用タッピング ・ ボイラー又は熱交換器の温水出口 ・ 瞬間流量計 ・ 測定用タッピング ・ 冷温水ヘッダーの各送り管 ・ 瞬間流量計 ・ 測定用タッピング ・ ユニット形空気調和機の冷温水入口 ・ 瞬間流量計 ・ 測定用タッピング
	20 定風量・変風量ユニット	・ メカニカル形 ・ 風速センサー形
	21 温度計	標準図によるほか図示した箇所及び下記の箇所に取付ける。 ・ 空気調和機、全熱交換器廻りの還気ダクト、外気ダクト及び給気ダクト
	22 圧力計	機器付属以外の温度計は ⊙ 工業用バイメタル式温度計 ・ ガード付きＬ形温度計
	23 冷温水管等のエア抜き	標準図によるほか図示した箇所に取付ける。 1）エア溜まりを生ずると思われる箇所には、必要に応じて操作の容易な位置にエア抜き弁装置（ ・ 手動 ⊙ 自動）を設ける。 2）自動エア抜き弁装置は、標準図 施工３６（ｇ） による。 3）機械室の手動式エア抜き配管で、特記のない場合の保温範囲は原則として分岐部より２mとする。
	24 空調機用トラップ	トラップの形式はフロートボール式（床置型） ※ＦＲＰ製保温型 ・
	25 鋼板製煙道	1）厚さ ・ ３．２mm ・ ４．５mm 2）煙濃度計 ・ 取付ける ・ 取付けない ・ 取付座を取付ける 3）煙じん量測定口（８φ×２）を ・ 取付ける ・ 取付けない
	26 オイルサービスタンク	油面計はゲージ式（側圧式）とする。
	27 地下オイルタンク	1）掘付け方法は標準図 ・ 施工３０（二重殻タンク・タンク室無し） ・ 施工３１（タンク室有り） 2）タンクの保護被覆は ・ エポキシ樹脂 ・ 強化プラスチック ・ アスファルト 3）遠隔油量指示装置（油面計は（ ・ 抵抗変化式 ・ 磁歪式）で ［ ・ 屋内 ・ 屋外］より油量監視用）を取付ける。 4）基礎杭は ・ 不要 ・ 要（ ・ 本工事 ・ 別途工事） 5）土留め工事は ・ 不要 ・ 要（ ・ 本工事 ・ 別途工事）
	28 油面制御装置	1）液面制御装置の機能は下記による。 ・ 給油ポンプの起動、停止、故障 ・ 返油ポンプの起動、停止、故障 ・ ポンプ緊急停止装置 ・ 満油警報 ・ 減油警報 ・ 遠方警報接点（ ・ 満油 ・ 減油 ・ 故障） 2）返油ポンプのあるシステムでフロートスイッチの上限フロートは、通過形接点とする。
	29 油積算流量計	・ 設ける（図示した箇所に取付ける） ・ 設けない
	30 フィルター等付属品	・ 機器表特記による。 ・ 空気調和機のフィルターは、ロールの場合は１本・ユニットの場合は１セットを予備品として納入する。
	31 パッケージ空調機の能力表示	インバーター機の表示された能力は、型番で選定する。
	32 パッケージ空調機の内外装記線	原則として冷媒管と共巻きとする。（エアコン含む）
	33 冷却塔	標準型、低騒音型、超低騒音型の規定は、日本冷却塔工業会の騒音基準値による。
	34 水質基準	空調用流体の水質基準については、日本冷凍空調工業会（冷凍空調機器水質ガイドライン）による。
排煙設備	1 ダクト	・ 亜鉛鉄板製 ・ 鋼板製（１．６mm厚）
	2 排煙口	・ パネル形 （ ・ 天井取付 ・ 壁取付） ・ スリット形（ ・ 天井取付 ・ 壁取付） ・ ダンパー形（ ・ 天井取付 ・ 壁取付）
	3 排煙口開放及び復帰方式	電気式（遠隔操作 ・ 不要 ・ 要）
	4 排煙風量測定	建築設備定期検査業務指導書（（一財）日本建築設備・昇降機センター）の排煙風量検査方法に準ずる。
自動制御設備	1 中央監視制御装置	・ 有り（構成機能は図示による） ・ 無し
	2 電源装置	無停電電源装置 ・ 要 （ ・ 本工事 ・ 別途工事） ・ 不要
	3 温度調節器等	取付け高さは ・ １３００mm ・
	4 計装工事の配線	1）屋外、屋内露出の配線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井隠ぺいの配線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。 2）電線、制御線 動力線は６００Ｖ ＣＶ 線とする。 制御用ケーブルは ＣＶＶ 線とする。 電線管、薄鋼電線管は ＣＰ とする。

給水設備	1 量水器	1）親メーター ・ 借用 ・ 買取り（ ・ 直読 ・ 遠隔表示） 2）子メーター ・ 買取り ・ 借用 （ ・ 直読 ・ 遠隔表示）
	2 量水器桝	1）親メーター用 ・ 水道事業者の指定品 ・ 標準図 機材５７ 2）子メーター用 ・ 標準図 機材５７ ・ 水道事業者の指定品
	3 配管材料	1）一般配管用 ・ 塩ビライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＡ） ⊙ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管（ＨＩＶＰ） ・ 塩ビライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＤ、ＦＶＤ） ・ ステンレス鋼管（ＳＵＳ ・ ３０４ ・ ３１６） 2）土間配管用 ・ 塩ビライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＤ、ＦＶＤ） ・ ステンレス鋼管（ＳＵＳ ・ ３０４ ・ ３１６） 3）地中配管用 ・ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管（ＨＩＶＰ） ・ 塩ビライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＤ、ＦＶＤ） ・ 水道用ポリエチレン二層管（５０Ａ以下） ・ 水道配水用ポリエチレン管（ＪＷＷＡＫ１４４）（７５～１５０Ａ） ・ ステンレス鋼管（ＳＵＳ ・ ３０４ ・ ３１６）
	4 弁類	4）ビニル管の接合方法 ⊙ 接着接合 ・ ゴム輪接合 5）ゴム輪接合の場合、直管以外の継手部には離脱防止金具取付とする。 6）ポリエチレン管の接合方法 ５０Ａ以下 ※ 金属製継手 ・ 融着継手 ７５Ａ以上 ※ 融着継手 7）特記なき給水管の最小口径は２０Ａとする。 8）ステンレス鋼管を使用する場合は下記の水質の確認を行う。 電気伝導率、Ｍアルカリ度、カルシウムイオン、マグネシウムイオン、全硬度、重炭酸イオン、遊離炭酸、塩素イオン、硫酸イオン、シリカ、蒸発残留物 ※ ＪＩＳ５Ｋとする。
	5 保温	給水引込部の ・ 止水栓 ・ 弁桝 は水道事業者の指定品とする。
	6 定水位調整弁	鋼板製、ステンレス製タンクの保温 ・ 施工する ・ 施工しない
	7 水栓柱	・ 標準仕様書による（付属品含む） ・ 水道事業者の指定品
	8 水栓	・ 定流量弁を定水位調整弁の手前に設置する。
	9 屋外設置タンクのマンホール	・ 合成樹脂製 ・ ステンレス製 1）屋外の水栓は ・ キー式ハンドル 2）台所流し用の水栓は泡沫式とする。 ＦＲＰ製タンク及びステンレス製タンク（保温形）はマンホールも保温形（二重蓋含む）とする。
排水設備	1 配管材料	1）屋内汚水管 ・ 排水用塩ビライニング鋼管 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ） （第1桝まで含む）・ コーティング鋼管 ・ 耐火二層管 ・ 耐火ＶＰ 2）屋内排水管 ・ 排水用塩ビライニング鋼管 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ） （第1桝まで含む）・ コーティング鋼管 ・ 耐火二層管 ・ 配管用炭素鋼鋼管（白管） ・ 耐火ＶＰ ・ 湯沸流し等の床上露出部分はビニル管（ＲＦ－ＶＰ又はＶＰ）でもよい。 3）ポンプ排水管 ・ 排水用塩ビライニング鋼管（圧送排水鋼管ＭＤ） ・ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ） ・ 4）通気管 ・ 配管用炭素鋼鋼管（白管）・ 硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ） 5）屋外排水管 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管（ ・ ＶＵ ・ ＶＰ）・ コンクリート管 ・ 耐火二層管 ・ 耐火ＶＰ
	2 グリース粗集器	・ 工場製作品（ ・ ＳＵＳ製 ・ 鋳鉄製 ・ ＦＲＰ製）・ 現場施工品 ・ 耐火被覆 （ ・ 施工６６（ａ）を施工する。・ 施工しない ）
給湯設備	①配管材料	・ 保温付被覆銅管 ・ 被覆銅管 ・ 銅管 ⊙ ステンレス鋼管 ・ 耐熱性ライニング鋼管（ＳＧＰ－ＨＶＡ） ・ 架橋ポリエチレン管 ・ ポリブデン管
	②弁類	※ ＪＩＳ５Ｋとする。
	③保温	給湯器の給排気筒の隠ぺい箇所は保温を行う。ｈ・（イ）・Ⅸ
消火設備	1 消火栓弁の耐圧	・ １０Ｋ ・ １６Ｋ
	2 配管材料	1）一般配管用 ・ 配管用炭素鋼鋼管（白管）・ 圧力配管用炭素鋼鋼管 2）土間配管用 ・ 外面被覆鋼管 ・ 3）地中配管用 ・ 外面被覆鋼管 ・
	3 保温	1）呼水タンクの保温 ・ 施工しない ・ 施工する 2）充水タンクの保温 ・ 施工しない ・ 施工する 3）消火配管の保温は次による。
	4 屋内消火栓箱	・ 屋内消火栓 ・ 施工しない ・ 施工する ・ スプリンクラー ・ 施工しない ・ 施工する ・ 連結送水 ・ 施工しない ・ 施工する ・ 連結散水 ・ 施工しない ・ 施工する ・ １号消火栓箱 ・ 易操作性１号消火栓箱 ・ 広範囲型２号消火栓箱
	5 屋外消火栓箱・ホース格納箱	・ 鋼板製 ・ ステンレス鋼板製
ガス設備	1 配管材料	1）一般配管用 ・ 配管用炭素鋼鋼管（白管） 2）土間、地中配管用 ・ 合成樹脂被覆鋼管 ・ ガス用ポリエチレン管
	2 液化石油ガス容器	・ １０ｋｇ ・ ２０ｋｇ ・ ５０ｋｇ＿＿本 ・ 借用 ・ 買取り
	3 バルク貯槽	・ 縦型 ・ 横型 最大充てん量＿＿ｋｇ ・ 借用 ・ 買取り
	4 ガスメーター	1）親メーターは ・ 借用 ・ 買取、子メータは ・ 借用 ・ 買取とする。 2）子メーター計量方式（ ・ 直読 ・ 遠隔表示）
	5 容器廻りの配管	施工方法は標準図 施工７２ ・ 要領（ａ）・ 要領（ｂ）・ 要領（ｃ）
	6 容器転倒防止	施工方法は標準図 施工７３ ・ 要領（ａ）・ 要領（ｂ）
	7 ガス漏れ警報器	・ 不要 ・ 要（取付け位置は図示による。外部出力端子 ・ 不要 ・ 要） 警報器から制御盤、遮断弁までの電線管は別途工事とする。
	8 その他	都市ガスはガス供給事業者の供給規定による。
浄化槽設備	1 処理種別及び方式	・ 小規模合併処理 （ ・ 担体流動生物濾過方式 ・ 嫌気分離接触ろ床方式 ・ ）
	2 その他	・ 合併処理 （ ・ ） 別図による。

訂正	
註：印刷図面は７１％の縮小印刷	
A２→A３	

弁岡建築設計事務所	意匠	１級建築士（大臣） １６２１０４号 弁岡実千雄 ㊞	工事名 たかみや湯の森浴槽ろ過機更新工事
広島県安芸高田市高宮町原田4132 １級建築士事務所 広島県知事登録24(1)5664	構造	構造設計１級建築士 第２９２０号 弁岡実千雄 ㊞	図面名 機械設備工事特記仕様書
設計者		設計年月日 ****	縮尺 NS
			図面番号 M／1